

図6 恭仁宮の復元案

くにきゅうせき
史跡 恭仁宮跡（山城国分寺跡）
令和3年度の発掘調査成果（第102次調査）

～恭仁宮とは～

京都府と奈良県の境に近い木津川市加茂町の瓶原地域には、現在美しい田園風景が広がっています。ここに、天平12(740)年、聖武天皇によって恭仁宮が造営され、平城京から都が遷されました。恭仁宮では「みかのほら壻田永年私財法」が定められるなど、歴史上の重要な舞台となりました。現在、恭仁宮跡及び山城国分寺跡は史跡に指定されています。

～恭仁宮の範囲～

昭和48年度から続く発掘調査によって、恭仁宮や山城国分寺の姿が次第にわかりつつあります。恭仁宮の範囲は東西約560m、南北約750mの規模で、「大垣」と呼ばれる大規模な築地塀に囲まれていました。宮内の施設の区画も、第6図のように明らかになりました。

～大極殿院地区の調査～

大極殿院とは、宮の中心的な建物である大極殿を取り囲む空間です。恭仁宮の大極殿と大極殿院の回廊は、平城宮から移築してきたことが「しよくにほんぎ続日本紀」に書かれています。また、都が平城宮に戻ったのちは、大極殿は山城国分寺の金堂として使用されていました。

平成18・19年度の調査で、大極殿院の回廊の北西隅が一部が見つかっていましたが、その範囲は未だ不明な点が残されていました。

令和3年度の調査では、大極殿院の回廊の北東隅および南東隅が想定される地点で調査を行いました。

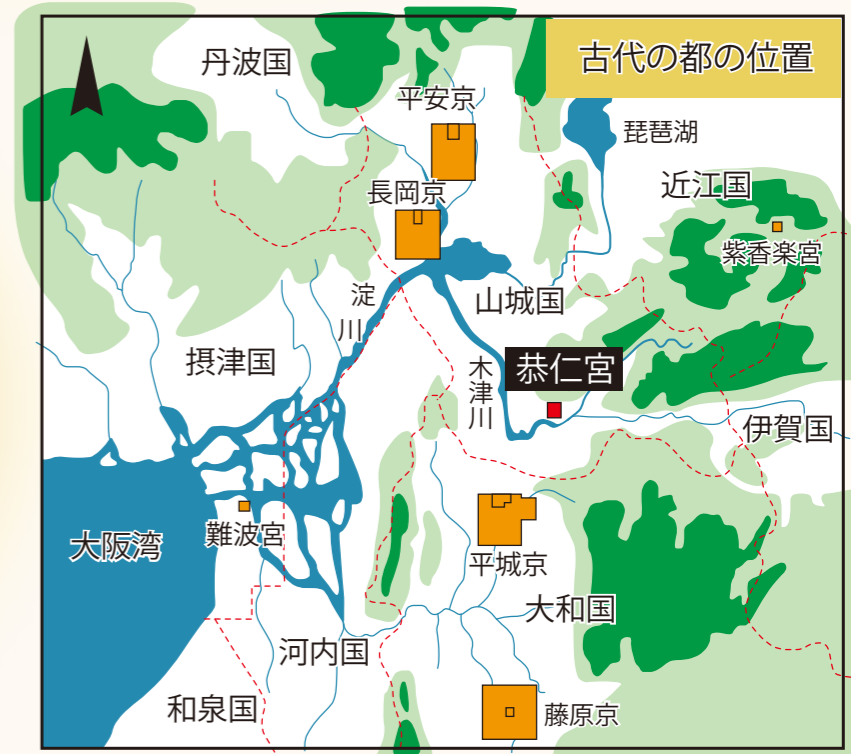


図1 古代の都と恭仁宮の位置

令和3年度の発掘調査成果

北調査区

だいごくでんいん かいろう
大極殿院の回廊の北東の隅が想定されている位置に設定した調査区です。

回廊そのものは検出できませんでしたが、回廊を造った際の工事の痕跡とみられる「足場穴」が見つかりました。同じような痕跡は昭和57年度の調査でも見つかっていて、今回の調査区はその約100m北側に当たります。

また、15世紀後半の掘立柱建物も見つかりました。山城国分寺がなくなった後もこの場所で人びとが生活していたことがわかる貴重な事例となりました。

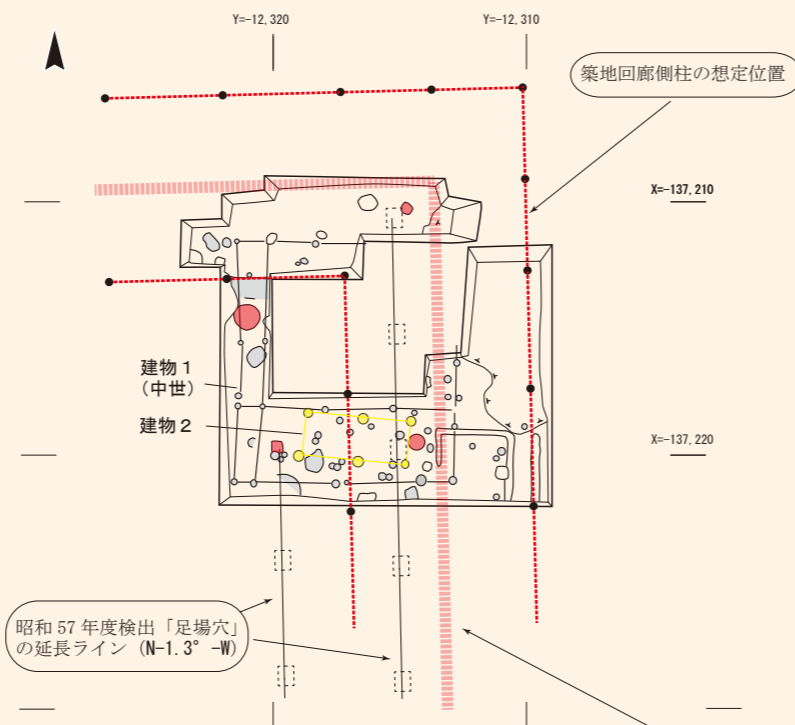


図2 北調査区の遺構配置 (1 / 300)

南調査区

大極殿院の回廊の南東の隅が想定されている位置に設定した調査区です。大極殿院の回廊と、朝堂院の掘立柱塀がどのように接続していたのか調べるのが目的です。

朝堂院の掘立柱塀は、今回の調査区で西に曲がるのが明らかとなり、朝堂院の規模が確定しました。一方、大極殿院の回廊の痕跡は見つかりませんでした。大極殿院の回廊は、地表面に痕跡が残りにくい築地回廊という構造であったことが分かっています。恭仁宮では、掘立柱塀に築地回廊が取り付く特殊な構造であった可能性が高まりました。

また、恭仁宮ができる前の建物跡も見つかりました。恭仁宮以前には一般の集落があったことが分かる貴重な成果です。

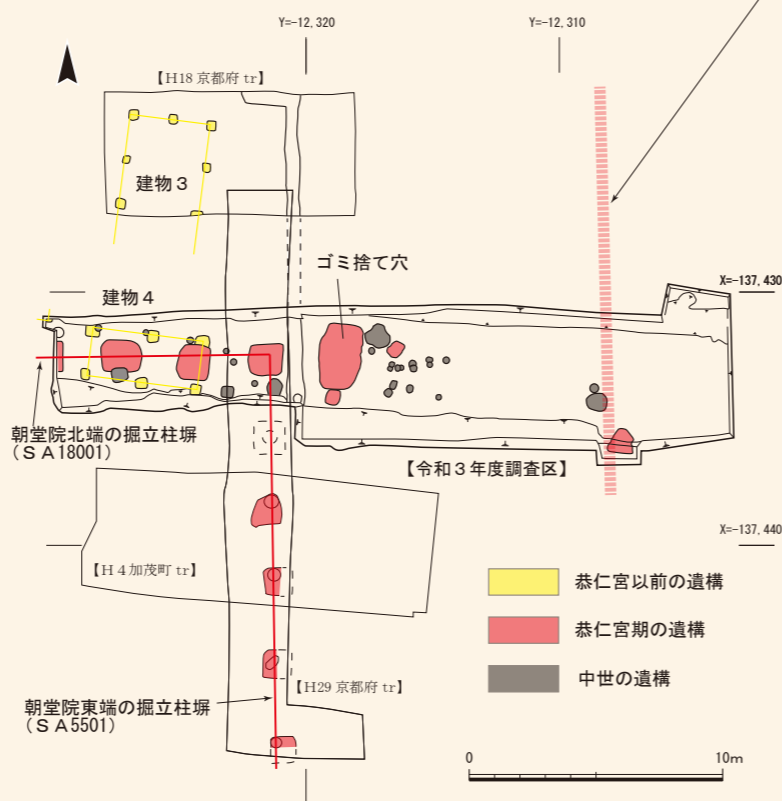


図3 南調査区の遺構配置 (1 / 300)

まとめ

今回の調査では、朝堂院の北東隅が見つかり、朝堂院が掘立柱塀で四周を囲まれていたことが確定しました。また、大極殿院の回廊については、明確な遺構は見つけることができませんでしたが、構造の解明につながる手掛かりを得ることができました。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

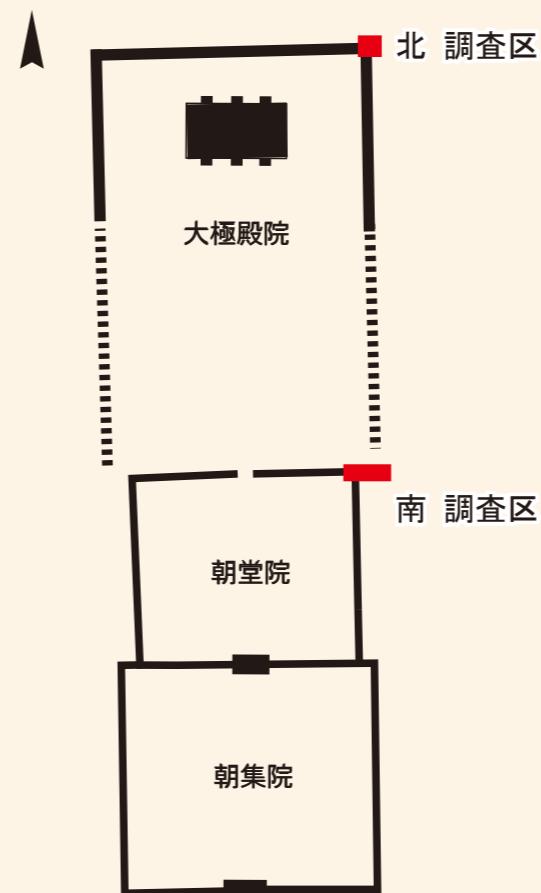


図4 今回の調査地



写真1 南調査区掘立柱塀 (西から撮影)



写真2 ゴミ捨て穴に捨てられた須恵器の壺 (北から撮影)

○ 築地回廊と掘立柱塀

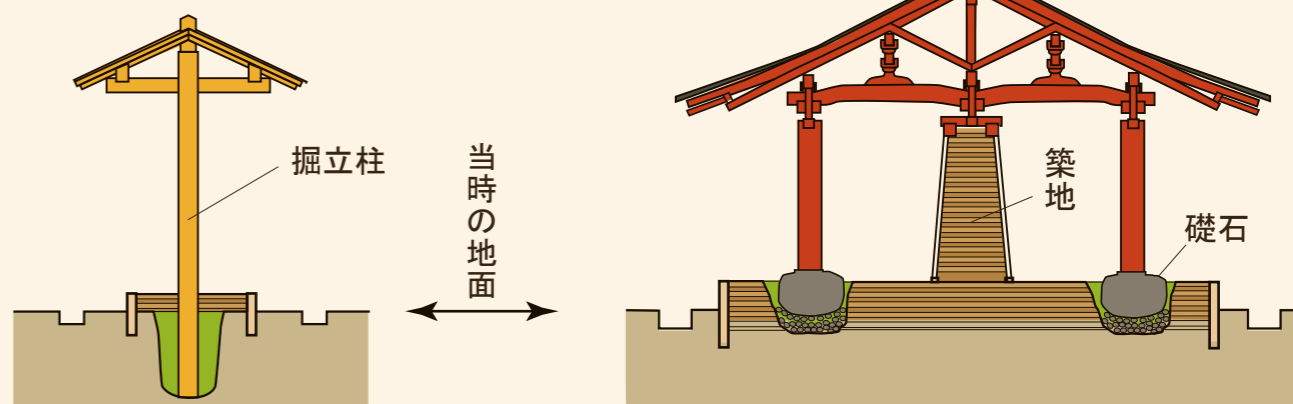


図5 築地回廊 (右) と掘立柱塀 (左) の断面模式図

築地回廊は、中央が土を塗り固めた塀 (築地塀) で、その両側が通路となります。屋根には瓦が葺かれるなど多くの資材と複雑な工程が必要な、宮殿建築で最高の格式の区画施設です。

掘立柱塀は、地面を掘くぼめ、柱を1本ずつ等間隔に立てた、板葺き屋根の簡素な区画施設です。

築地回廊は地面に直接痕跡が残りにくいので、発掘調査で見つかることは稀です。

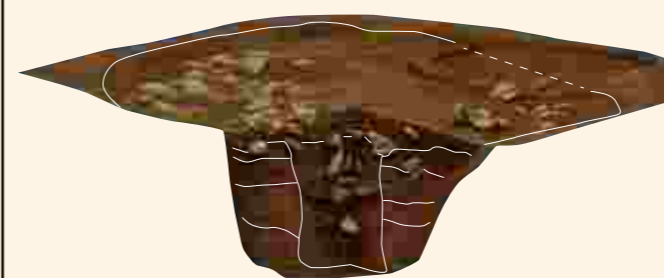


写真3 今回見つかった掘立柱塀の柱の痕跡